

豪雪の被害について

このたびの豪雪により、農作物や農業関係施設等に被害が生じており、被害を受けられた組合員の皆さま方には、衷心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、現在被害を受けられた組合員宅138軒へ見舞金をお渡ししました。引き続き被害状況を的確に把握するとともに、今後人的支援等取り組んでまいります。

当組合では2月14、15日の降雪により管内農業用施設の倒壊や農作物に多大な被害が発生したことを受け2月17日に「豪雪被害にかかる緊急対策本部」を設置しました。

今回の記録的大雪により、当組合は2月16日、早急に管内の被害状況を調査。翌2月17日には、「第1回豪雪被害にかかる緊急対策本部会議」を開き、①被害状況の把握②施設復旧に関する現地支援③行政・連合会に対する支援要請④災害資金等に対する利子助成等を協議。各施設の復旧と生産再開に向けて、関係機関と連携し取り組むよう、今後の各部署の対応を検討しました。

同対策本部は常勤役員、本店室・部課長、センター長、支店長で構成。本部長は高橋組合長、副本部長は古河専務、また、担当責任者は総務・経済担当常務、金融・共済担当常務が務めます。

現在までに3回の対策会議を開き、農作物の被害を受けた生産者へ見舞金を届けるなど対応をしています。

同対策本部における現地支援人員体制は、各営農支援センター・営農部の職員20人。生産者からの支援要請に基づき人員を派遣。緊急を要し、かつ現在収穫期にあり、復旧後の継続出荷が見込める施設に支援を行う方針です。

高橋組合長は「今こそ協同の力を発揮すべきとき。JAの総合力で役職員一丸となって取り組んでいく」と力強く話します。